

柏市立小・中学校の休業延長について ～その概要～

- ・市立小中高等学校は、3月4日(水)から一斉臨時休業を実施し、4月6日(月)の始業日から再開を予定していました。
- ・しかしながら、3月下旬から人口の密集する都市部の一部においては若年者を含めた感染者が急増していること、また、感染経路が不明なケースも増加していることから、始業式(新入学児童生徒は入学式)を実施した後、新学期の再開を延期することとします。
- ・**当面は、4月17日(金)までは一斉臨時休業**とし、その後の学校再開については、今後の政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議における提言や文部科学省や県からの通知等を参考に、市内の感染状況も考慮し判断します。
- ・なお、市立柏高等学校は、県立高等学校に準じ、時差通学や短縮授業などの対応を取り入れた上で、4月6日(月)から再開します

背景

- ・東京都をはじめとした都市部を中心に**感染者数が急増していること**、また、柏市は通勤・通学等で都心を**その生活圏としていること**
- ※ 全国の感染者推移：(3/4) 246人 ⇒ (3/18) 758人 ⇒ (4/1) 1,594人
- ・若年者の感染者も一定割合いること。また、若年者における重篤なケースも散見されてきていること
- ・感染経路が不明なケースも増加していること
- ・保護者、児童生徒、教職員の不安も増大傾向にあること

休業期間

- ・**4月7日(火)から17日(金)まで**
- ※ 以降の学校再開時期については、適宜判断
- ※ 4月6日(月)は市立小中高等学校ともに、感染症対策(3密を回避、時間短縮、クラス単位で実施)を講じた上で**始業式を実施する**

学習保障

- ・学校ホームページを通じた**学習教材の配信**
- ・**プリント配付**による学習指導
- ・市教委によるICT(情報通信技術)を活用した学習支援(学習動画の配信。4/13～。小1スタートカリキュラム、小2～6算数、中1～3数学・英語)
- ・学習相談等による登校日の設定

★未指導分の授業について

- ・一斉臨時休業に伴い、令和元年度3学期及び令和2年度1学期に生じた未指導分の授業の補充対応については、「**夏季休業**」の日数減を含め、新年度に必要時数を確保し、実施する
- ・保護者には未指導の単元、当該対応の授業日等が分かるよう、学校再開後に順次学校から明示する

各行事

- ・**修学旅行や林間学校**、宿泊を伴う研修、運動会を含む全校・学年規模での行事や集会は、集団感染の発生リスクを下げるため、**2学期への延期または中止**とする
- ・市教育委員会主催の陸上大会(10月：小学校)、ミニバスケットボール大会(6月：小学校)、音楽発表会(10月：小中学校)は中止する

★入学式について

- ・入学式は、公衆衛生体制の維持と時間短縮等実施方法の見直しを図った上で、以下の日程で実施する。
 - 市立柏高校：4月7日(火)
 - 市立中学校：4月9日(木)
 - 市立小学校：4月10日(金)

★始業式について

- ・市立小中高等学校ともに、**4月6日(月)に時間短縮し実施**

❖休業中の学習保障のために学習教材を渡します

- ❖休業中の緊急連絡時等に必要となるため、クラス・担任をお知らせします
- ❖保護者の判断で欠席した場合には欠席扱いとはしません

部活動・特設クラブ活動、児童生徒の預かり、校庭開放

- ・**部活動**(中学校)、**特設クラブ活動**(小学校)は**中止**とする
- ・休業中は、保護者の事情により希望される場合、**小・中学校全学年での児童生徒の預かりを実施**する
- ・休業中、各**小学校の校庭を児童生徒の個人利用に限り開放**する(平日の日中のみ)